

第 53 回大阪母子医療センター倫理委員会本委員会 議事録

日時 : 2021 年 9 月 2 日 (木) 16 時～
場所 : WEB 開催 (ZOOM にて)
出席者 : 岡本委員長、川田副委員長、光田委員、松原委員、臼井委員、石井委員、和田委員、井上委員
樋口委員、竹内委員、望月委員、宮川委員、大野委員、道上委員、平野委員、樫委員 (大阪歯科大学)
竹村委員 (弁護士) 福島委員 (福島経営研究所)、西上委員 (大阪人間科学大学)
清水 (事務局)

【事務局からの報告】

○第 52 回倫理委員会議事録

○AND (Allow Natural Death) の症例についての経過報告がなされた。(報告者: 小児神経科 最上医師)

【審議】

なし

【承認された申請の報告】及び【変更が承認された申請の報告】

○別紙一覧の通り、承認された申請等の報告があった。

【質疑応答】

・前の指針から既にそうであったが、多機関共同研究の場合、主たる研究機関の責任者が全体の研究を代表するという事で、研究代表者と言う表現は多機関共同研究で主たる研究機関の責任者が名乗る事であり、それ以外は責任者と言う。

形式的な問題にはなるが、母子センターのみで行う研究に関しては、研究責任者というのではないかと思う。

・今回の倫理委員会では母子センターで改正された新しい倫理委員会規程があると思うが、外部委員の先生方に一括審査に関して改めて意見を伺った等、説明して頂ければと考えている

一指針改定に伴い、センターの倫理委員会のホームページに掲載している。同時に規程も改定しておりますので、院内の先生方にはご確認頂きたい。

多機関共同研究における一括審査に関しても大きな変更点があったが、他機関の責任者の方からの審査依頼を受けて、並びに他機関の研究実施体制についても審査依頼を受けて倫理委員会で審議する事になっている。

細かい部分に関しては、母子センターホームページ内の規程を確認いただきたい

・今回の改定で迅速審査のうち何件ほどが一括審査になりそうなのか

一多機関で同じような研究を行うという状況が多くない。倫理委員会で確認しながら進めていきたいがむしろ、他機関からの情報提供のみという研究が多いのではないかと考えている。

・次回の開催は、2022 年 3 月 10 日 (木) 午後 4 時～となる。

第 53 回倫理委員会終了。